

# 平成29年4月から 長野地域の県の現地機関が変わります



長野県PRキャラクター  
「アルクマ」  
©長野県アルクマ

○長野地方事務所は、

## 長野地域振興局になります。

長野地方事務所の業務は、税務・建築関連業務を除き、長野地域振興局が引き継ぎます。

場所は、合同庁舎1～3階（同じ場所）になります。

◇変更点

【地方事務所】 ⇒ 【地域振興局】

地域政策課 ⇒ 総務管理課（パスポート、防災、NPO法人関連業務など）  
⇒ 企画振興課（地域課題窓口、地域発元気づくり支援金など）

税務課 → （総合県税事務所へ）

建築課 → （長野建設事務所へ）



地域振興局長のリーダーシップのもと、県の現地機関が連携して、スピード感を持って主体的・積極的に地域課題に取り組みます。

地域振興に向けた皆さまのアイデアをお寄せください

○長野地方事務所税務課は、

## 総合県税事務所になります。

長野地方事務所税務課の業務は、総合県税事務所が引き継ぎます。

場所は、合同庁舎の1階（同じ場所）になります。

○長野地方事務所建築課は、

## 長野建設事務所建築課になります。

長野地方事務所建築課の業務は、長野建設事務所建築課が引き継ぎます。

（須坂市、千曲市、埴科郡、上高井郡内の建築業務についても、長野建設事務所建築課で行います。）

場所は、合同庁舎の1階（同じ場所）になります。